

平成 21 度 事 業 計 画

〔 協会運営の基本的方針 〕

1. 新公益法人制度への移行準備

平成 20 年 12 月 1 日にいわゆる公益法人法 3 法が施行されたことに伴い、当協会は自動的に特例民法法人となった。よって平成 25 年 11 月 30 日までに行政庁に対し公益社団法人または一般社団法人への移行申請を行い、その認定または認可を受けなければならない。

当協会は、公益社団法人または一般社団法人への移行申請を平成 22 年度中に行うこととし、平成 21 年度は、まずは会員の合意形成を図るとともに、その結果に即した移行申請のための諸準備（新会計基準に即した予算書・決算書の作成、事業の公益・収益の振分けと予算・決算の裏づけ検討、新法に則した役員を選任、新法に即した定款変更案の作成、申請書類の試案作成等々）を行うこととする。

2. 公益的事業の確実な実施と拡大

においの問題は、悪臭への苦情のみならず、かおり環境の創出・保全という面においても社会の関心はますます高まりつつある。このような社会情勢の下、当協会としては、今後公益社団法人、一般社団法人のいずれの道を選択するにしても、これまで当協会が公益法人として社会に果たしてきた経緯に鑑み、一定の公益性の高い事業を展開する必要がある。そこで、本年度は、一般市民向けのおい・かおり問題に関する講演会（参加費無料）の開催、平成 20 年度末に開始した「臭気強度研修会」の随時開催など、新たな観点に立った公益的事業を積極的に展開していくこととする。

3. 運営基盤の確立

従来から継続されている事項として会員増加に日々努力することはもとより、会員に対して魅力ある事業を展開するとともに、各種事業の拡充を図るなど社会的ニーズにあった事業を積極的に展開していくこととする。

〔 具体的実施事項 〕

1. 運営関係

1) 定期総会

平成 21 年度定期総会を平成 21 年 5 月 27 日（水）、中野サンプラザ（東京都）にて開催する。

2) 理事会および運営理事会

理事会および運営理事会を必要の都度開催し、協会の運営諸問題を審議する。

2. 機関誌の発行

機関誌「におい・かおり環境学会誌」を 5 月から隔月発行し会員に配布する。

(No. 205 号～210 号 年 6 回)

3. 国家資格「臭気判定士」試験等の実施

臭気判定士試験等を以下のとおり実施する。

1) 臭気判定士試験

① 試験期日 平成 21 年 11 月 14 日 (土)

② 場 所 東京都・愛知県・大阪府

2) 嗅覚検査

① 実施期間 平成 21 年 4 月から随時行う。

② 場 所 当協会または当協会が設置した嗅覚検査実施機関 (機関)

3) 臭気判定士免状の交付

① 実施期間 平成 21 年 4 月から随時行う。

② 場 所 当協会

4. 第 22 回におい・かおり環境学会の開催等

1) 実施日等

① 実施期間 平成 21 年 7 月 24 日 (金)・25 日 (土)

② 場 所 東京工業大学 大岡山キャンパス (東京都)

2) 内 容

特別講演、一般口頭発表、ポスター発表、オーガナイズセッション、機器展示およびランチョンセミナーを行う。また、一般口頭発表、ポスター発表については参加者投票による優秀発表者表彰を行う。

5. 講習会・セミナー等の実施

1) 臭気対策セミナー

今年度も開催を 1 回とし、2 月 8 日 (月)、9 日 (火) の 2 日間、きゅりあん (東京都) で開催する。

2) 臭気判定技術講習会

東京および大阪において各 1 回実施する (講義コース 3 日、実技コース 1 日)。なお、受講者の利便性向上の一環として、e-ラーニングシステム (分析統計概論) を 8 月から 11 月までの間実施する。

3) 嗅覚測定法の精度管理 (クロスチェック) と技能向上研修会

嗅覚測定法の測定精度維持・向上を図るため、今年度もクロスチェックを実施する。クロスチェックの結果については、平成 22 年 1 月中旬に実施する技能向上研修会において解説する。なお、技能向上研修会に計 4 回参加した方へ、優秀受講者証と図書贈呈券をお渡しする。また、クロスチェック参加者には参加証を交付する。

4) 臭気強度研修会

平成 20 年度より新規運用を始めた臭気強度の習熟を目的とした研修会を、平成 21 年度は月 1 回程度実施する。

6. 臭気測定認定事業所の審査・登録

臭気測定認定事業所審査委員会において、嗅覚測定機関申請の新規登録および更新登録に関する技術審査・書類審査を実施する。また、臭気測定認定事業所の実地審査も順次実施する。

また、臭気測定認定事業所登録実施規程を改定し、精度管理に関する項目 (排水) の追加を行う。

7. 脱臭ナビの管理・運営

Web 上で公開している「ひと目でわかる『脱臭装置』選択ガイド」データベース、いわゆる「脱臭ナビ」について、技術委員会新技術開発部会において、新規登録または登録更新審査を行い、データベース掲載装置の拡充を図る。また、本データベースをより多くの方に活用してもらえよう情報発信も併せて実施する。

また、「脱臭ナビ」登録・運営規程を改定し、脱臭装置の評価対象の幅を広げより多くの業者からの申請が出来るようにする。

8. 表彰事業

本年度も「功労賞」、「学術賞」、「技術賞」および「におい・かおり環境賞」の表彰を行う。
なお、「におい・かおり環境賞」を功労賞等と並ぶ一般賞とするための表彰規程の一部改正を行ったところであり、平成 21 年 4 月 1 日より適用する。

9. 臭気対策アドバイザー制度の運営

「臭気対策アドバイザー」制度の更なる普及活動をしつつ、良好なにおい環境の形成に寄与できるよう事業の展開を図る。

10. 嗅覚測定に用いる器材推奨マーク制度の普及・推進

嗅覚測定に用いる器材の品質および性能を検査し、審査委員会が定める基準を満たした製品に対して推奨マークを使用することによって、メーカーの自主的な品質向上を図るとともにユーザーへの情報提供を行い、嗅覚測定の精度の維持・向上に資することを目的とし、普及・推進する。

11. 臭気判定士支援事業

企業、地方自治体および一般市民を対象とする各種イベント等にでき得る限り参画し、その中で積極的に臭気判定士制度の普及活動を行う。

12. ホームページの充実

ホームページの全面的な見直しを行い、質・量ともに充実を図る。また、英文による情報提供にも努める。

13. 国際交流委員会の充実

「においの測定と対策に関するアジアネットワーク」によるアジア各国との意見交換だけではなく、嗅覚を用いた測定法の I S O 化実現の為には、全世界に向けた取組みが求められているため、積極的に対応していくこととする。

14. 技術委員会の活性化

「室内におい部会」および「臭気対策事例検索・検討部会」などを中心に全体的な活性化を図る。

15. 引当金（協会事務所移転引当金）の計上

平成 26 年度の協会事務所移転に備えるための引当金として、本年度予算に「協会事務所移転引当金」を計上する。

16. 市民向け講演会の開催

近年、一般市民の生活スタイルの変化により室内で過ごす時間が多くなり、それにともない室内におけるにおいの苦情が増えている。このような状況の下、一般市民向けに無料講演会を開催し、室内における様々なにおいの発生要因、対策方法などの情報を提供するとともに、最近広く出回っている各種芳香消臭剤に関する情報、さらには良好なかおり環境の保全・創出への取組等について分かりやすく紹介する。なお、簡単な冊子の作成・配布も行いたい。

また、開催費用については、平成 20 年度に計上した引当金（市民向けにおい講習会引当金）を取り崩して充当する。

17. 各種データベースの構築

1) 管理データの強化

データ管理の設計が古く、現在の業務運営上支障をきたしている。そのためソフトの導入などを検討し、管理業務の強化を図る。

2) 臭気対策事例等データベースの構築

新たに、地方自治体等に臭気対策事例等の情報を提供するためのデータベースの構築を検討する。

3) 脱臭ナビのデータベース再構築

利用者には分かりやすく、使いやすいため好評のデータベースであるが、登録技術の増加が少ない状況である。そこで脱臭装置メーカーにとって、登録のメリットを強化したデータベースへの再構築を行う。

18. においの広報活動

現状、多くの方がにおいに関する知識を正しく理解していない。そのため、口鼻臭や体臭などで悩むひとや、教育現場でのいじめの問題など、においを排除したり、嫌悪したりといった問題が顕在化しつつある。におい問題を解決するためには、におい、香り、嗅覚に関する正しい知識をもち、理解することが大事だと考える。そこで、環境、医療、教育、文化、食生活、芸術、学術などのにおいやかおりに関係する領域のエキスパートに集まっていただき、正確なにおいに関する知識と重要性が理解できるような情報提供をし、未来の社会に向けて、におい教育の場をつくっていくような方向性をめざす。

19. その他

下記委員会の活性化を図るとともに、協会の将来構想について継続して検討を進める。

No.	委員会名	No.	委員会名
1)	編集委員会	7)	臭気判定士試験問題確認委員会
2)	技術委員会（臭気対策アドバイザー一部会等 8 部会）	8)	嗅覚検査委員会
3)	表彰委員会（功労賞選考部会等 4 部会）	9)	嗅覚測定法器材推奨審査委員会
4)	におい・かおり環境学会委員会	10)	官能評価検討委員会
5)	臭気測定認定事業所審査委員会	11)	国際交流委員会
6)	臭気判定士試験委員会		

平成21年度 予算書（正味財産増減計算書ベース）
自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

(単位:円)

科 目	平成20年度実績	平成21年度予算額	備考
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
I. 経常収益			
1. 入会金収益	580,000	400,000	
2. 会費収益	25,747,200	24,417,000	
正会員会費収益	22,689,600	21,916,000	法人、公益および個人
公共会員会費収益	1,271,600	1,065,000	地方自治体・学校等
学生会員会費収益	36,000	36,000	
賛助会員会費収益	1,750,000	1,400,000	法人
3. 事業収益	91,457,932	91,958,000	
学会事業収益	1,760,000	1,660,000	学会参加料、要旨集広告代および機器展示料
試験業務事業収益	18,789,000	29,525,000	臭気判定士受験手数料、嗅覚検査受験手数料、免状更新・申請等手数料
臭気判定所認定事業収益	3,200,000	2,400,000	登録料および更新手数料
講習会・セミナー事業収益	15,599,400	16,327,000	講習会2回、セミナー1回、技能向上研修1回、臭気強度研修会12回
機関誌等発行事業収益	3,228,000	3,228,000	広告等収入
出版事業収益	7,536,748	7,536,000	参考図書販売収入
委託・請負事業収益	36,017,758	25,956,000	国、地方自治体など
臭気対策アドバイザー事業収益	894,520	894,000	試験手数料および業務請負収入
脱臭ナビ運営事業収益	720,000	720,000	脱臭ナビ運営管理収入
器材推奨制度事業収益	3,712,506	3,712,000	推奨マーク使用収入
4. 雑収益	766,876	300,000	懇親会費、受取利息ほか
【 経常収益計 】	118,552,008	117,075,000	
II. 経常費用			
1. 事業費	90,927,730	90,465,000	
人件費	26,090,851	28,100,000	担当役員、技術課および派遣社員の人件費
法定福利費	2,887,137	3,200,000	担当役員、技術課および派遣社員の法定福利費
退職給付費用	421,703	421,000	担当役員、技術課および派遣社員の退職給付費
諸謝金	7,481,030	7,400,000	各種委員会、部会および講師謝金
広告宣伝費	0	1,000,000	市民セミナー開催案内
旅費交通費	8,531,885	7,400,000	担当役員および技術課の交通費と各種委員会、部会および講師交通費
☆ 消耗品費	6,858,823	6,763,000	
印刷製本費	10,111,624	9,000,000	機関紙発行、書籍作成代および報告書作成代
☆ 通信運搬費	3,522,697	3,578,000	電話代、郵便代および運送料
☆ 光熱水料費	415,990	416,000	
☆ 賃借料	9,479,166	9,397,000	講習会・セミナー会議室使用料、什器備品リース料、事務所賃借料
会議費	576,498	570,000	食事代、お茶代他

平成21年度 予算書（正味財産増減計算書ベース）
自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

（単位：円）

科 目	平成20年度実績	平成21年度予算額	備考
租税公課	35,300	20,000	契約書等印紙代、各種証明書代
委託費	10,169,028	8,896,000	測定・分析など外部委託
☆ 手数料	2,973,712	2,183,000	振込み手数料、問題採点処理手数料および学会参加料ほか
雑費	225,681	292,000	
☆ 減価償却費	1,021,034	1,699,000	
その他事業費	125,571	130,000	資料棚卸額
2. 管理費	27,620,211	27,010,000	
人件費	15,212,437	13,720,000	担当役員および総務課の人件費
法定福利費	1,896,137	1,800,000	担当役員および総務課の法定福利費
退職給付費用	452,541	453,000	担当役員および総務課の退職給付費
広告宣伝費	126,000	0	
諸謝金	265,000	265,000	運営理事会、表彰委員会謝金
☆ 旅費交通費	2,021,916	1,862,000	担当役員および総務課の交通費と総会理事会、表彰者および運営理事会交通費
☆ 消耗品費	860,310	860,000	
☆ 通信運搬費	588,528	589,000	電話代、郵便代および運送料
☆ 光熱水料費	207,995	208,000	
☆ 賃借料	2,038,861	2,777,000	会議室使用料、什器備品リース料、事務所賃借料
会議費	613,780	700,000	食事代、お茶代他
租税公課	1,136,400	1,300,000	消費税、契約書等印紙代および各種証明書代
支払負担金	233,500	234,000	
☆ 手数料	958,973	1,192,000	振込み手数料、税理士報酬および学会参加料ほか
雑費	538,766	550,000	
減価償却費	469,067	500,000	
【 経常費用計 】	118,547,941	117,475,000	
《 当期経常増減額 》	4,067	△ 400,000	
経常外増減の部			
I. 経常外収益			
1. 市民向けにおい講習会引当金取崩収入		4,000,000	
【 経常外収益計 】		4,000,000	
II. 経常外費用			
1. 退職給付引当金過年度不足額	2,670,000	600,000	退職給付引当金過年度不足額
2. 協会事務所移転引当金	35,000,000	3,000,000	
3. 市民向けにおい講習会引当金	4,000,000		
【 経常外費用計 】	41,670,000	3,600,000	
《 当期経常外増減額 》	△ 41,670,000	400,000	
【 税引き前当期一般正味財産増減額 】	△ 41,665,933	0	

平成21年度 予算書（正味財産増減計算書ベース）
自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

（単位：円）

科 目	平成20年度実績	平成21年度予算額	備考
【 当期一般正味財産増減額 】	△ 41,665,933	0	
【 一般正味財産期首残高 】	54,170,248	12,504,315	
【 一般正味財産期末残高 】	12,504,315	12,504,315	
《 正味財産期末残高 》	12,504,315	12,504,315	

注）☆のついている科目は共通経費（事業費・管理費）を含んでいる。